

令和4年8月招集

# 定例会会議録

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

## 令和4年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議	4
議長の報告	5
議事日程の決定	5
日程第1 議席の指定	6
日程第2 議長の選挙	6
議事日程の追加	7
日程第3 副議長の選挙	7
日程第4 会期の決定	9
日程第5 会議録署名議員の指名	9
管理者あいさつ	9
日程第6 議案上程	9
日程第7 提案理由の説明	10
日程第8 議案審議	11
管理者あいさつ	18
閉会	19
署名議員	20

君津郡市広域市町村圏事務組合告示第11号

令和4年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会の招集について  
令和4年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年7月13日

君津郡市広域市町村圏事務組合管理者 渡辺 芳 邦

記

- 1 開催日時 令和4年8月12日（金） 午後3時
- 2 場 所 君津市久保2丁目13番1号  
君津市役所9階議会全員協議会室

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	田中	幸子	君	2番	重城	正義	君
3番	大村	富良	君	4番	石井	宏子	君
5番	三浦	章	君	6番	保坂	好一	君
7番	小泉	義行	君	8番	石井	志郎	君
9番	山田	重雄	君	10番	粕谷	智浩	君
11番	佐藤	麗子	君	12番	笹生	猛	君

不応招議員（なし）

出席議員 12名

1番	田中幸子君	2番	重城正義君
3番	大村富良君	4番	石井宏子君
5番	三浦章君	6番	保坂好一君
7番	小泉義行君	8番	石井志郎君
9番	山田重雄君	10番	粕谷智浩君
11番	佐藤麗子君	12番	笹生猛君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者の職氏名

管理者	渡辺芳邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	鵜田源一君	会計管理者	嶋野光弘君
事務局長	中村伸一君	総務課長	長谷川秀明君
		会計課長	
企画財政課長	奈良和大和君	児童発達支援センター所長	藤寄勉君

---

職務のため出席した者の職氏名

書記長	鈴木伸房	書記	室武 顕
書記	分目琢也		

○副議長(三浦章君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

現在、組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、  
新議長が選出されるまで、副議長の私が、その職務を行いますので、よろしくお願  
いいたします。

また、本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出があり、これを許可しまし  
たので、ご了承願います。

ここで、新たな組合議会議員を紹介いたします。

本年、5月12日付けで富津市議会議長となり、当組合の議員となりました、石井志  
郎君を紹介いたします。

石井志郎君、あいさつをお願いいたします。

○(石井志郎君) ただいま、ご紹介にあずかりました石井志郎でございます。

本圏域の更なる飛躍と発展のため全力で職務を全うしていきたくと思います。どうぞ  
よろしくお願いいたします。

○副議長(三浦章君) 同じく本年、5月12日付けで富津市議会より当組合議員に選出  
されました、山田重雄君を紹介いたします。

山田重雄君、あいさつをお願いいたします。

○(山田重雄君) ただいま、ご紹介にあずかりました山田重雄でございます。

皆様方のご指導・ご支援のほどをお願い申し上げましてごあいさつといたします。よ  
ろしく申し上げます。

○副議長(三浦章君) 以上で紹介を終わります。

---

◎開会及び開議 午後3時00分

○副議長(三浦章君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、  
これより令和4年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議  
を開きます。

---

### ◎議長の報告

○副議長(三浦章君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、副議長の出席要求に対する出席者は、別紙、印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、管理者より、令和4年7月21日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

---

### ◎議事日程の決定

○副議長(三浦章君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程 令和4年8月12日 午後3時00分 開会

日程第1 議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 議案上程

日程第6 提案理由の説明

日程第7 議案審議(議案第10号ないし議案第13号)

## ◎日程第1 議席の指定

○副議長(三浦章君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、石井志郎君を8番に、山田重雄君を9番に指定いたします。

---

## ◎日程第2 議長の選挙

○副議長(三浦章君) 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三浦章君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか議長の指名をお願いいたします。

重城正義君。

○(重城正義君) 現在副議長をされております、君津市の三浦章議員を議長にご推薦申し上げます。

○副議長(三浦章君) ただいま、重城正義君より、私、三浦章を議長に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三浦章君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました三浦章を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三浦章君) ご異議ないものと認めます。よって、私、三浦章が議長に当選いたしましたので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(三浦章君) それでは、一言、就任のごあいさつを申し上げさせていただきます。

ただいま、皆様方の温かいご推挙を賜りまして、組合議会の議長に当選をさせていた



できました。本組合の発展はもとより、圏域発展のため、全力を傾注する所存でございます。今後とも、ご支援、ご協力の程、切にお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、あいさついたします。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎議事日程の追加

○議長(三浦章君)　ここで、お諮りいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦章君)　ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。議事日程を配布してください。

---

(参 照)

議 事 日 程　　令和4年8月12日　午後3時00分　開会

- 日程第1　　議席の指定
  - 日程第2　　議長の選挙
  - 日程第3　　副議長の選挙
  - 日程第4　　会期の決定
  - 日程第5　　会議録署名議員の指名
  - 日程第6　　議案上程
  - 日程第7　　提案理由の説明
  - 日程第8　　議案審議（議案第10号ないし議案第13号）
- 

#### ◎日程第3　副議長の選挙

○議 長(三浦章君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(三浦章君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。

どなたか副議長の指名をお願いいたします。

重城正義君。

○(重城正義君) 富津市の石井志郎議員を副議長にご推薦申し上げます。

○議 長(三浦章君) ただいま、重城正義君より、石井志郎君を、副議長に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(三浦章君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました石井志郎君を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(三浦章君) ご異議ないものと認めます。よって、石井志郎君が副議長に当選されました。

会議規則第30条第2項の規定により、石井志郎君に当選を告知いたします。

ここで、当選されました石井志郎君に承諾のあいさつをお願いいたします。

石井志郎君。

○(石井志郎君) 自席より、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびは、皆様方のご推挙を賜りまして、広域市町村圏事務組合の副議長に当選をさせていただきました。

今後は、副議長の職務を全うし本組合の更なる発展に努めてまいり所存でございますので、皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、大変簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長(三浦章君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

#### ◎日程第4 会期の決定

○議長(三浦章君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦章君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(三浦章君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、6番保坂好一君、8番石井志郎君を指名いたします。

---

#### ◎管理者あいさつ

○議長(三浦章君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和4年8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり、4議案となります。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分なご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(三浦章君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

---

#### ◎日程第6 議案上程

○議長(三浦章君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第10号ないし議案第13号を、一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願います。

---

(参 照)

君広総第230号

令和4年7月21日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

副議長 三 浦 章 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

令和4年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和4年8月12日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第10号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第11号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

---

#### ◎日程第7 提案理由の説明

○議 長(三浦章君) 次に、日程第7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ご提案をいたしました案件は、議案第10号から第13号までの4議案となります。以下、その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第10号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。令和3年度の一般会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第11号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ283万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,046万円にしようとするものでございます。

次に、議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間の拡大等を行い、職員の育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

最後に、議案第13号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。四市複合事務組合の公平委員会に関する事務について令和5年4月1日から共同処理することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり認定、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

---

## ◎日程第8 議案審議

○議長(三浦章君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8議案審議を行います。初めに、議案第10号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第10号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳

入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。別冊の令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書4ページ、5ページをお開きください。

歳入より、ご説明いたします。表の1番下歳入合計は、収入済額8億8,484万525円で、予算現額9億1,007万4千円に対しまして、2,523万3,475円の減となっております。科目ごとに主なものをご説明いたしますと、先ず、1款分担金及び負担金、1項負担金ですが、収入済額は8億1,946万8,922円で、予算現額8億1,940万2千円に対し、6万6,922円の増となっております。これは、児童福祉施設給付費負担金の収入が、児童の通所率が予想以上に高かったため、予算現額を上回ったものでございます。なお、収入未済額8万4,291円につきましては、3月に当センターを利用した児童のデータ作成において入力誤りがあり、児童1名分の給付費負担金が年度内に収入できなかったものでございます。この件に関しましては、状況が判明した後、速やかにデータの修正を行ない、6月15日に、平成4年度の過年度分として受け入れが完了しております。次に、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、収入済額は1,462万6,323円で、予算現額2,459万3千円に対し、996万6,677円の減となっております。主な理由としましては、令和元年度まで、年間約4千人で推移しておりました夜間急病診療所の受診者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度2,046人と以前の半分まで減ってしまったことに伴い、夜間急病診療所の診療報酬収入が、見込みを大きく下回ったものでございます。次に、3款県支出金1項県委託金でございますが、収入済額は459万771円で、予算現額1,233万3千円に対し、774万2,229円と大幅な減となっております。主な理由でございますが、県から受託しております地域外来検査センター事業、PCR検査センターの運営事業でございますが、これに係る経費は、医師の報酬、検査費用、保険料など全て県が負担する契約となっております。昨年9月末から12月中旬にかけ、当地域における新型コロナ感染状況が一時的な収束をみせた約3か月間、検査センターの開設を休止するなど事業の効率化を図ったことにより、事業費が抑制され県委託金も当初の見込みより減額となったものでございます。次に、4款繰越金の予算現額と収入済額との差789万7,938円について説明いたします。これは、令和2年度から令和3年度に繰り越した養護老人ホーム解体工事設計業務の財源789万8千円を、昨年8月補正予算編成時に、誤って繰越金に重複計上したため生じたものでございます。大変申し訳ございません。予算上の誤りであり、令和3年度決算における実質

収支に関しましては、影響ございませんので、ご容赦賜りたいと存じます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。表の1番下、歳出合計は、支出済額、8億2,701万265円で、予算現額9億1,007万4千円に対しまして、執行率は90.87パーセントとなっております。表に記載はございませんが、再任用職員含む一般職の職員31名と会計年度任用職員及び特別職の職員の人件費の総額は2億6,597万4,484円で、歳出に占める割合は、32.16パーセントとなっております。それでは、支出の主なものについてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。先ず、表の一番下2款、1項、3目行政連絡費の備考欄1.職員共同研修費536万1,999円につきましては、令和2年度新型コロナウイルスの影響で開催できなかった接遇研修、管理職研修を含めた7課程の研修費用を支出したものでございます。次に、18ページ、19ページをお開きください。表の中段、6目財産管理費の備考欄3.養護老人ホーム関係費2億2,594万4,104円につきましては、天羽養護老人ホームの解体工事及び納骨堂移転工事に係る支出でございます。次に、20ページ、21ページをお開きください。表の下段3款、2項、2目児童福祉施設費の備考欄5.車両管理費1,908万883円につきましては、令和2年度に引き続き、老朽化した児童発達支援センター園児送迎バス1台を更新した費用が主たる支出でございます。次に、22ページ、23ページをお開きください。表の上段3項、1目老人福祉総務費の備考欄1.施設維持管理費770万円につきましては、天羽養護老人ホーム解体工事の設計業務委託料で、令和2年度からの繰越事業でございます。その下、4款、1項、3目救急急病医療事業費の備考欄2.二次待機施設業務事業1億9,842万円につきましては、令和3年度から土曜・日曜・休日の委託料単価を20万円から21万円に、年末年始の単価を20万円から25万円に、それぞれ改定しましたので、令和2年度に比べ、366万円の増となっております。なお、7月から12月までの半年間につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及びワクチン接種の進行等により圏域の救急医療体制がひっ迫する状況にありましたので、委託料単価を5万円増額し、医師の確保と事業の安定化を図ったところでございます。その下、4目地域外来検査センター事業費の備考欄1.地域外来・検査センター事業443万6,671円につきましては、歳入でも申し上げましたとおり、昨年9月末から12月中旬までの約3か月間、PCR検査センターの開設を一時休止したことにより、令和2年度約7か月間開設した時の支出額453万1,315円とほぼ同額の決算となっております。

す。歳出の主なものは以上でございます。

恐れ入りますが、決算書6ページ、7ページにお戻りください。表の下、枠外に記載しております歳入歳出差引残額は、5,783万260円となり、全て令和4年度への繰越金となります。なお、29ページ以降に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策成果説明書を記載してございますので後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(三浦章君) 補足説明が終わりました。次に、令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鴫田監査委員。

○鴫田監査委員(鴫田源一君) ただいま認定に付されております、令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付された、令和3年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております、決算審査意見書のとおりでございます。

審査にあたりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに、地方財政法第4条の趣旨に基づいて、予算執行がなされているか、などを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

(議長と呼ぶ者あり)

○議長(三浦章君) 中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) はい。すいません、先ほどの説明の中で収入未済額8万4,291円のご説明の中で、6月15日に平成4年度過年度分としてということ言い間違えてしまいました。6月15日に令和4年度の過年度分として受け入れを完了しているということで訂正させていただきます。

○議長(三浦章君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。



質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第10号 令和3年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(三浦章君) 挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第11号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について補足説明を申し上げます。別冊、令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書(第2号)の1ページをご覧ください。

管理者提案理由のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ283万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、6億3,046万円にしようとするものでございます。6ページをお開きください。

始めに、歳入でございますが4款、1項、1目繰越金283万円の増額は、令和3年度決算の歳計剰余金が5,783万260円に確定したことに伴い、令和4年度当初予算額5,500万円との差額を増額するものでございます。次に、7ページをご覧ください。

歳出でございますが、各款に共通するものとして、一般職人件費の補正がございます。人事異動等により生じた当初予算との差額で、会計年度任用職員を含めた人件費全体では、610万円の減額となっております。人件費以外の項目につきましては、先ず、中段の表2款、1項、3目行政連絡費9万5千円の増額は、職員共同研修の会場変更に伴う会場借り上げ料の増額でございます。次に、8ページをお開き願います。中段の表4款、1項、3目救急病医療事業費14万4千円の増額は、夜間急病診療所において、新型コロナウイルス感染対策として使用しておりますガウン等の医療用廃棄物が増加傾向にある

ことから、廃棄物処理手数料を増額するものでございます。次に、一番下の表5款、1項、1目予備費869万1千円の増額につきましては、歳入補正額と歳出補正額の差額を計上するものでございます。なお、9ページ以降に、補正予算給与費明細書を記載してございますので、後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(三浦章君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第11号 令和4年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(三浦章君) 挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。議案書2ページをお開きください。

今回の改正は、令和4年5月2日に地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、育児休業の取得回数制限が緩和、育児参加のための休暇の対象期間が拡大されたことに伴い、職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、1点目としまして、第2条を改正し非常勤職員の育児休業取得要件のうち、子が1歳6か月に達する日までにその任期が満了すること及び引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないことが明らかでないことの要件について、非常勤職員が、子の出生後8週間以内に育児休業をしようとする場合には、子の誕生日

から起算して8週間と6月を経過する日までに緩和いたします。2点目としまして、第2条の3、第2条の4を改正し、子が1歳以降の非常勤職員の育児休業取得要件について、夫婦交替での取得や保育所の利用ができないなど特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定を整備いたします。3点目としまして、第3条を改正し、再度の育児休業取得に係る特別の事情に関して、育児休業等計画書により申し出た場合に限るという規定を削除いたします。その他につきましては、今回の法改正に併せ文言や条項等の整理を行うものであります。なお、本条例の施行日は、令和4年10月1日からいたします。また、新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページから6ページに記載してございますので、後ほどご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(三浦章君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(三浦章君) 挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長(中村伸一君) 議案第13号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての補足説明を申し上げます。議案書6ページ、併せて議案参考資料最終7ページをご覧ください。

議案第13号につきましては、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市の一部組合である四市複合事務組合の公平委員会に関する事務に関して、令和5年4月1日から、千葉県市町村総合事務組合で共同処理を行うことについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体を示した別表第1に四市複合事務組合を追加し、合わせて共同処理する事務及び団体を示した別表第2の公平委員会に関する事務を共同処理する団体に、四市複合事務組合を追加するものでございます。なお、本規約の施行日は令和5年4月1日でございます。

私からの補足説明は、以上です。

○議長(三浦章君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(三浦章君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第13号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(三浦章君) 挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

---

#### ◎管理者あいさつ

○議長(三浦章君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは令和4年8月組合議会定例会の閉会に際しまして、ごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがと

うございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いさせていただきながら、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長(三浦章君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

---

### ◎閉 会

○議 長(三浦章君) これをもちまして、令和4年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時40分 閉会